

みどり投資促進税制の対象機械一覧<令和5年5月31日時点>

※機械の効能、事業者の問い合わせ先等は、基盤確立事業実施計画の概要のページを参照ください。

機械等の種類	認定基盤確立事業者	名称	型番	販売開始日
養液排液の処理・循環装置	株式会社太陽	養液ろ過装置	YR2	2020年3月1日

株式会社太陽の基盤確立事業実施計画の概要

令和5年5月認定

- 独自の膜処理技術を用いた養液ろ過装置により、みょうがやトマト等の養液栽培における排液の循環利用を可能とし、化学肥料の使用低減に寄与。
- 普及拡大を目指し、PR活動やサポート体制の強化に取り組む。

【主な事業内容】

養液ろ過装置の普及・拡大により、環境負荷低減に寄与するため、

- ・ パンフレットの作成や展示会への出展、現地説明会の実施等により販売を拡大
- ・ 広域的な販売・サポート体制に向けて、全国各地の販売代理店との協力体制を構築

【主たる事業所の所在地】

高知県高知市

【計画の実施期間】

令和5年5月～令和10年3月

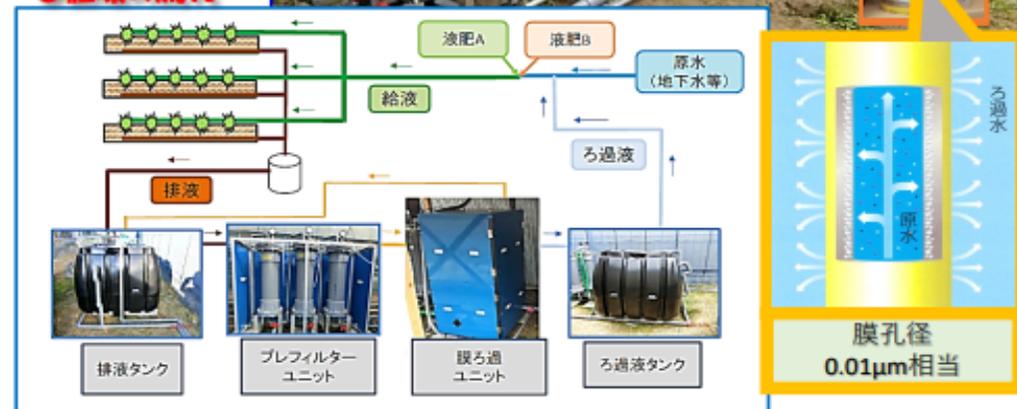
【活用する支援措置】

みどり投資促進税制の対象機械の追加

養液ろ過装置



●循環の流れ



【問い合わせ先】(株) 太陽 (088-846-1230)